



京都市に妊娠届出をされる方へ



# 京都市 出産・子育て応援事業について

京都市では、令和5年3月1日から、妊婦の方や子育て中のご家庭が安心して出産・子育てができるよう、「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフトの支給」を一体的に行う「出産・子育て応援事業」を実施しています。

令和5年3月1日以降、妊娠の届出をされ、**母子健康手帳交付時に保健師等との面談を受けられた方に、「出産応援ギフト」を支給します。**

※ 面談終了後にお渡しする申請書に記入いただき、後日、ご指定の口座に振込にて支給します。

## 出産応援ギフト

**対象者** 妊娠の届出をされ、**保健師等との面談を受けられた妊婦の方**

出産応援ギフトの支給には、**必ず妊婦ご本人との面談が必要です。**

**妊娠の届出に、妊婦以外の方が来られた場合は、後日、妊婦ご本人との面談の後にギフトの申請をしていただきます。**

※ **出産応援ギフトの申請時に、京都市内に住民票がある方に限ります。**（出産応援ギフトの申請前に、他の市町村へ転居される場合は、転居後の市町村にご相談ください。）

**金額** 1回の妊娠につき、5万円（現金支給）

**申請期限** 妊娠が終了するまで



### 妊娠の届出時にご持参いただくもの

- 1 妊娠届出書
- 2 個人番号カード（マイナンバーカード）
  - ※ 個人番号カードがない場合は、個人番号が正しいことを確認する書類（通知カード又は個人番号付き住民票等）と身分証明書（運転免許証又はパスポート等）を持参してください。（身分証明書が顔写真付きでない場合は、健康保険証、年金手帳等、2つ以上の書類が必要です。）
- 3 出産応援ギフトの振込先口座の情報がわかるもの（通帳やキャッシュカード等）

※ **令和5年2月28日までに妊娠の届出をされ、令和5年3月1日以降に出産予定の方**については、お子さんを出産されてから、**こんにちは赤ちゃん事業（生後4か月までのお子さんのいるご家庭への訪問）での面談を受けられた後に、「出産応援ギフト」と「子育て応援ギフト」（対象のお子さん1人につき5万円）の両方を支給します。**（ただし、妊娠中に「出産応援ギフト」の支給を希望される場合は、京都市情報館で申請方法をご確認ください。）

出産・子育て応援事業の詳細は、京都市情報館に掲載しています。

京都市 出産・子育て応援事業

検索



京都市印刷物第044881号  
令和5年3月発行

発行 京都市子ども若者はくくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課



## お問合せ先一覧



京都市では、出産・子育て応援ギフトの専用窓口を設置しています。  
 出産・子育て応援ギフトの申請方法や支給要件などについては、専用窓口へお問い合わせください。

問合せ先	電話番号
子ども家庭支援課分室 【出産・子育て応援ギフト専用窓口】	075-251-1123

妊娠の届出及び出産応援ギフトの申請は、お住まいの区役所・支所子どもはぐくみ室（京北地域の方は、京北出張所）で受付をしています。

問合せ先	電話番号
北区役所子どもはぐくみ室	075-432-1454
上京区役所子どもはぐくみ室	075-441-2873
左京区役所子どもはぐくみ室	075-702-1222
中京区役所子どもはぐくみ室	075-812-2598
東山区役所子どもはぐくみ室	075-561-9349
山科区役所子どもはぐくみ室	075-592-3259
下京区役所子どもはぐくみ室	075-371-7219
南区役所子どもはぐくみ室	075-681-3574
右京区役所子どもはぐくみ室	075-861-2179
右京区役所京北出張所保健福祉第二担当	075-852-1816
西京区役所子どもはぐくみ室	075-392-5691
西京区役所洛西支所子どもはぐくみ室	075-332-9186
伏見区役所子どもはぐくみ室	075-611-1163
伏見区役所深草支所子どもはぐくみ室	075-642-3879
伏見区役所醍醐支所子どもはぐくみ室	075-571-6748